



市議会だより

■発行/鈴鹿市議会 ■編集/鈴鹿市議会議会だより編集会議

三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL:059-382-7600 <http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>

「議会報告会」

開催しました。

平成26年4月22日 市内3会場にて



栄公民館



旭が丘公民館



若松公民館

6月定例会のあらまし

6月定例会は、6月2日から6月30日までの29日間の日程で開催されました。本定例会では、開会日に議案第29号から議案第32号まで計4件の議案が市長から提案されました。また、議員提案により「安心して働き続けることができる労働環境の整備を求める意見書案」が提出され、開会日当日に採決が行われました。市長から提案された議案については12日に議案質疑、各委員会での議案審査の後、最終日に討論及び採決が行われました。

また、「手話言語法(仮称)制定を求める意見書の提出を求める請願書」が提出され、議案と同様に常任委員会での審査を経て、最終日に討論及び採決が行われました。この請願の趣旨を受け、委員会提案により「手話言語法(仮称)制定を求める意見書案」が提出され、同じく最終日に採決が行われました。

(各議案の議決一覧、討論内容については6～7ページに記載)

■主な内容

議会報告会概要	2P～ 3P
6月定例会議案概要	4P
常任委員会審査状況	5P～ 6P
討論及び議決一覧	6P～ 7P
意見書の送付	8P～ 9P
常任委員会所管事務調査	9P
一般質問	10P～14P
行政視察の受入れ状況	14P～15P
8・9月の会議日程	15P

議員からの寄付は禁止されています

議員(候補者を含む)が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会等の行事に、寄付や差し入れなどをしたり、祝い金(出産・新築等)や贈り物をすることは、公職選挙法等により罰則をもって禁止されています。また、要求した人や受け取った人も同様に罰せられます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。